

AMCoR

Asahikawa Medical University Repository <http://amcor.asahikawa-med.ac.jp/>

卒業研究抄録集(看護学科)(2022.12)令和4年度:

,

母親の子宮頸がんワクチンに対する認識に基づくA市内の接種率向上に向けた自治体や学校の取り組みについての検討

学生氏名 吉田優希 若山優月
(指導: 濱田 珠美)

緒言

子宮頸がんは、生命に関わるだけでなくライフサイクルにも大きな影響を及ぼす。一方で、検診とワクチン接種により唯一予防できるがんであり、発症前の検診とHPVワクチン(以下、ワクチンとする)接種の推進が喫緊の課題とされている。しかし、日本では定期接種化されたのちに副反応により積極的勧奨を中止するに至ったため接種率は3.3%(令和元年度)と低い。

先行研究では、母親のワクチン接種への不安が娘の接種を阻害する要因となっている現状が述べられている。つまり、接種促進には特に母親を対象とした接種の推進策が重要といえる。

そこで本研究では文献から接種推奨時期の子供をもつ母親のワクチンに対する認識、要望を明らかにし、国とA市が行っている取組に照らし合わせ活動内容の有用性や影響について検討し新たな取組についての考察を行うことを通して、A市における推奨時期にある子供の接種率向上に向けた親世代へのアプローチ方法を考察していく。

方法

研究対象: 医中誌WEB版を用い、「原著論文」を条件として抽出した文献は34件(2022年10月時点)、さらにキーワードとして『意識』を追加し抽出した文献は16件、『阻害』では1件であった。さらに『HPVワクチンand保護者and要望』で1件が該当した。その中から重複する文献を除き、本研究の目的に合致する8件の文献を対象とした。¹⁻⁸⁾

分析方法: グレグ⁹⁾の方法を参考に分析した。各文献から母親のワクチンに対する認識と希望に関する文脈を抽出しコード化を行った。類似性に着目してサブカテゴリ化しさらに抽象度を上げて複数の集団にふさわしい名前を当てカテゴリ化を行った。また、国(厚生労働省)とA市のワクチン接種促進に向けた取組は各HPから情報収集し関連性を考慮し、表を作成した(表2)両結果から母親の認識・要望との比較を行い考察した。

倫理的配慮: 既に公開されている論文やデータベース・ガイドラインのみを用いて、文献から文章を引用する場合には出典を明記し著作権等の侵害が無いよう配慮した。

結果

8件の対象文献から68コード、29サブカテゴリ7カテゴリ(以下【】で示す)が抽出された(表1参照)。

表1 母親のHPVワクチンに対する認識と要望

カテゴリ	サブカテゴリ
正確な知識が不足している	子宮頸がんに対する知識が乏しい(3) ワクチンに関する情報をマスメディアから得ている(2) ワクチンの歴史が浅くわからないことが多い(3) 効果を具体的に認識できない(4) 接種方法がわからない(3) 知識が確実でなく娘に説明する自信がない(2) 国が報告している実際の副作用よりも10~1000倍の頻度で発生していると指定している子宮頸がんによる死亡の発生率、死亡数を過小評価している 接種推奨年齢を正しく理解できていない(3)
接種に対する不安や苦痛	(情報不足により)副作用や効果についてあまり理解できていないから(2)

	国の推奨が中止されたから(3) 副反応に関する報道があったから(4) 女子のみでの接種にためらいがある 接種時の痛みや副作用への不安(5)
婦人科での接種に抵抗がある	学校における一斉接種を望む 小児科及び内科での接種を望む 若年者が婦人科を受診するのは抵抗がある(2) 性に関する説明を親子間で行うことへのためらい(2)
ワクチンの公費助成	公費助成があれば接種したい(4) 自費接種による経済的負担が大きい(2)
子宮頸がん罹患することへの恐れ	著名人や身近な人のがん罹患による怖さの実感(3) 将来の子宮頸がん発症により娘の出産機会が奪われることへの恐れ(2)
ワクチンに対する期待	ワクチンの接種によって子宮頸がんのリスクが低減できる(2) ワクチンによる子宮頸がん予防に対する期待が高い(3) 政府の推奨が復活したらワクチンを接種させたい
情報提供のあり方に対する希望	娘が信頼している医療者(かかりつけ医)から情報してほしい(2) 学校を通じた専門職による情報提供が望ましい(2) 自治体からの個別通知を望む

考察

1. 母親のHPVワクチンに対する認識と要望

表1の結果から接種推奨時期の娘をもつ母親は、子宮頸がんワクチンに対して【正確な知識が不足している】状態にあるという認識だと分かる。本研究は平成16年から令和3年までの文献を対象としており、政府の積極的勧奨が再開する以前の結果で、知識不足は今ある情報に対する理解力不足によるものではなく、情報が発信されていなかったことに起因すると考えられる。また、知識不足に加え(副反応に関する報道があったから)〈国の推奨が中止されたから〉といったこれまでの経緯が副作用への不安や苦痛【接種に対する不安や苦痛】は大きいものと推測できる。さらに、産婦人科での接種者がわずか7%であること(濱田¹⁾や中嶋²⁾の研究において「中学生が婦人科を受診するのは抵抗がある」との回答が得られたことなどから、母親は娘の【婦人科での接種に抵抗がある】と考える傾向にあり、これが接種の障壁となる要因の一つであると考えられる。しかし同時に、【子宮頸がん罹患することへの恐れ】や【ワクチンへの期待】といった感情も抱いているため、母親の【ワクチンの公費助成】や【情報提供の在り方に対する希望】を叶えるため正確で的確な情報提供と、自治体や学校、医療者が連携して取り組む体制づくりが急務である(濱田¹⁾)と考えられる。

2. 母親の認識と国・A市の取組内容との比較

積極的勧奨再開以前の母親は【正確な知識が不足している】という認識を持っていたと推察できたが、サブカテゴリ内に挙げられた不足した知識の内容は厚労省が発行しているリーフレット¹⁰⁾にて網羅されており、リーフレットは令和4年4月から接種を促すはがき、予診票と共にキャッチアップ対象者、対象年齢女子とその保護者あてに個別通知されている。A市では厚労省のリーフレットをHPに掲載し、更にA市独自のリーフレット¹¹⁾も送付している。これらの取組を通して政府は正確な知識の普及を目指しており、今後知識不足は補われていくものと予測できる。また、リーフレットでワクチンの安全性について記載するだけでなく、【接種に対する不安や苦痛】が緩和できるよう厚労省ではHPにQ&Aページや予防接種に関する相談窓口を設け

ており、A市では個別通知したリーフレット内に相談窓口の案内と接種後の健康被害に関する相談先を掲載している。母親は【婦人科以外での接種に抵抗がある】が、厚労省は産婦人科以外にも小児科・内科含む医療機関にて接種可能としている。A市内でも実際に総合病院を加えた市内47医療機関にて実施されており、ホームページ¹²⁾には住所や連絡先などが記載されたワクチン接種実施医療機関名簿が掲載されている。更に定期接種の対象年齢、またキャッチアップの対象者は【ワクチンの公費助成】を受けることができ、自費接種による経済的負担は緩和されると考える。

3. 取組内容との相違

令和4年4月から積極的勧奨が再開され、2で述べたように国と自治体は接種促進に向け、概ね母親の認識と要望に沿った取組を行っていると考えられる。しかし、性に関する説明へのためらいや自身の持つ知識が確実でない為、学校やかかりつけ医などの専門職から情報提供してほしいという希望があるが、2021年11月時点で学校における取組の在り方については文部科学省と検討していく¹³⁾方向性にあるためか、その後具体的な取組はA市でも見受けられない。学校での専門職による情報提供を望む母親のニーズは充足していない。また、国とA市が行う情報提供の方法はHPや個別通知しているリーフレットが主である。いまだ根強く残る偏見や強い不安から母親は一方的な情報提供では知識を受け止め辛いことも推測でき、現在の情報提供の仕方は母親の望む在り方と乖離があるといえる。学校における地域の医療機関や医療系の学生による子宮頸がんやワクチンについて学習面での支援や、専門職への相談ができる場の提供などを行い、母親と接種対象者の不安感を軽減する中で受診を促していくべきと思われる。加えて思春期の女子が婦人科へ行くことにためらいを感じる母親の認識と、子宮頸がんは婦人科領域であるから婦人科受診を、という医療者の認識との間にもずれが生じていると考えられる。医療者は本人や母親に寄り添い、ワクチン接種をウィメンズヘルスの一環として広い領域で女性の健康促進のため啓蒙する必要がある。以上のような取組により母親とその娘が正

確な知識を自身のものとし、安心して自主的に医療機関を選び接種することができるような介入を地域全体で行っていかなくてはならない。

結論

A市における接種推奨時期にある子供の接種率向上のためには、公的書類の送付だけでなく女子や母親を対象とした学校での地域の医療機関の専門職による情報提供の場が必要である。特に娘の接種可否のキーパーソンとなる母親に対しては、医療者による専門的かつ情緒的なサポートが必要であるため、地域と医療機関、学校間の連携の強化が有効であると考えられる。

引用/参考文献

- 濱田維子, 井上福江 (2014): 娘を持つ母親のHPVワクチン接種に対する知識、意識、態度、純心学園大学雑誌, 3巻, 99-109.
- 中嶋文子 (2015) 思春期女子に対するHPVワクチン接種に対する母親の意識 思春期学 ADOLESCENTOLOGY VOL. 33 NO. 2 259-266.
- 西垣佳織 他 (2014) 母親が娘の子宮頸がん予防ワクチン接種を検討する際の阻害/促進要因に関する質的研究 外来小児科, vol.17 No. 1 10-17.
- 塚本康子 他 (2020) 子宮頸がんワクチンに関する母親の認識の経年的変化 - 「受ける」から「躊躇」へ-, 姫路大学看護学部紀要 (2432-5937) 11号 31-36.
- 堀部めぐみ (2021): 母親の意識が娘のHPVワクチン接種行動に及ぼす影響に関する文献検討, 朝日大学保健医療学部看護学科紀要, 第7号.
- 石野晶子 (2016): 重篤な有害時事象報告前後におけるHPVワクチンに対する保護者の認識と要望に関する研究, 民族衛生, 第82巻, 第6号, 208-216.
- 井手泉, 岡村睦美, 津田桃子 他 (2011): 幼児期の子供を持つ母親の子宮頸がん予防ワクチンに対する意識調査, 第24回バイオメディカル・ファジィ・システム学会年次大会 講演論文集, 23-26.
- Egawa-takata Tomomi, Ueda yutaka, Morimotoakiko (2015): ヒトパピロームウイルスワクチン接種適応の子供を持つ母親の、有害事象に関するメディア報道および政府推奨の一時的停止に対する考え方に関する調査, The Journal of Obstetrics and Gynaecology Research (1341-8076) 41巻 12号, 1965-1971.
- グレッグ美鈴, 麻原きよみ, 横山美江 (2016): よくわからず的的研究の進め方・まとめ方 看護のエキスパートを目指して, 第2版, 医歯薬出版株式会社.
- 厚生労働省 (2022): HPVワクチンに関するリーフレット, HPVワクチンに関する情報提供資料 (mhlw.go.jp), (2022/10/31閲覧)
- 旭川市保健所 (2022): HPVワクチンを受ける前に知って欲しいこと, https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/135/146/149/p004139_d/fil/HPV_asahikawashihokenjo.pdf, (2022/10/31閲覧)
- 旭川市健康推進課 (2022): HPVワクチン, HPVワクチン | 旭川市 (city.asahikawa.hokkaido.jp), (2022/10/31閲覧)
- 厚生労働省 (2021): HPVワクチンについて, Microsoft PowerPoint - 【最終確定版】20211112_11月副反応部会 HPV資料_1112_0850 (mhlw.go.jp), (2022/10/31閲覧)

表2 政府とA市における取組

国 (厚生労働省 HP)	A市	母親の希望
<p>1. リーフレット 【詳細版】 a. 子宮頸がんの概要 (罹患/死亡率、治療方法など), b. ワクチン接種の歴史と世界の現状, c. 子宮頸がんの予防方法* (ワクチン接種+検診), d. ワクチンの概要* (種類、接種方法、効果、接種後の注意点), e. ワクチンによる副作用の種類と頻度, f. ワクチンの安全性, g. 健康被害が生じた場合の救済, h. ワクチンに関する相談先の紹介, i. 推奨接種年齢 (公費対応) *【概要版*のみ】 2. キャッチアップ接種のリーフレット</p>	<p><HP掲載> 左記1. と同様+接種推奨の再開 左記2. と同様+ワクチン接種実施機関名簿/保護者同伴の必要性/健康被害が生じた場合の相談窓口と医療機関 <対象年齢女子への個別通知>※A市独自のリーフレット送付 (項目は左記1の a, c, d, e, h+ワクチン接種前の注意点, 有効性と安全性に基づく接種推奨再開, 副反応が生じた場合の医療機関 <子育て広報誌> 定期接種を実施/令和4年4月からキャッチアップ接種開始</p>	知識の普及
<p>3. リーフレット・Q&Aの掲載 令和4年4月から順次リーフレット・接種を促すはがき・予診票を対象者とその保護者あてに個別通知 4 広報誌やポスター、インターネットによる広報活動 5. 学校における適切な情報提供等学校における取組 文部科学省と検討していく方針</p>	<p><HP内【知識普及】欄の掲載> 令和4年度から対象となる方 (13歳と16歳の女性、キャッチアップ接種対象者) に個別通知開始 がん予防学級の開催 (講師による子宮頸がんについての講演) 広報誌での周知</p>	情報提供の在り方
<p>6. リーフレット内に安全性について記載 HPでよくある質問についての回答を掲載 HPVの予防接種後に症状が生じた方に対する相談窓口の設置 感染症・予防接種相談窓口の設置</p>	<p><個別通知に左記6. 北海道子宮頸がん予防ワクチン総合相談窓口案内と健康被害に関する相談先の掲載></p>	接種への不安・苦痛
<p>7. 市内の契約医療機関にて接種可能 (小児科・内科等含む)</p>	<p><左記7. 市内47医療機関で実施>総合病院・内科・小児科・産婦人科</p>	婦人科以外の接種
<p>8. 公費接種対象: 定期接種の対象年齢 (小学校6年生から高校1年相当), 平成9年度~平成17年度生まれの女性で過去にワクチンを3回受けていない方 (令和4年4月~令和7年3月の3年間公費)</p>	<p><左記8. と同様> ※平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ17歳となる日の属する年度の初日から令和4年3月31日までに自費で接種された方に償還払い実施</p>	ワクチンの公費助成